

令和5年度

瑞浪市一般廃棄物処理施設の機能検査等業務

周辺環境調査業務報告書

令和6年3月



一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
GIFU RESEARCH CENTER FOR PUBLIC HEALTH

目 次

1. 調査地点図	1
2. 河川水質調査	2
3. 土壌調査	3

1. 調査地点図

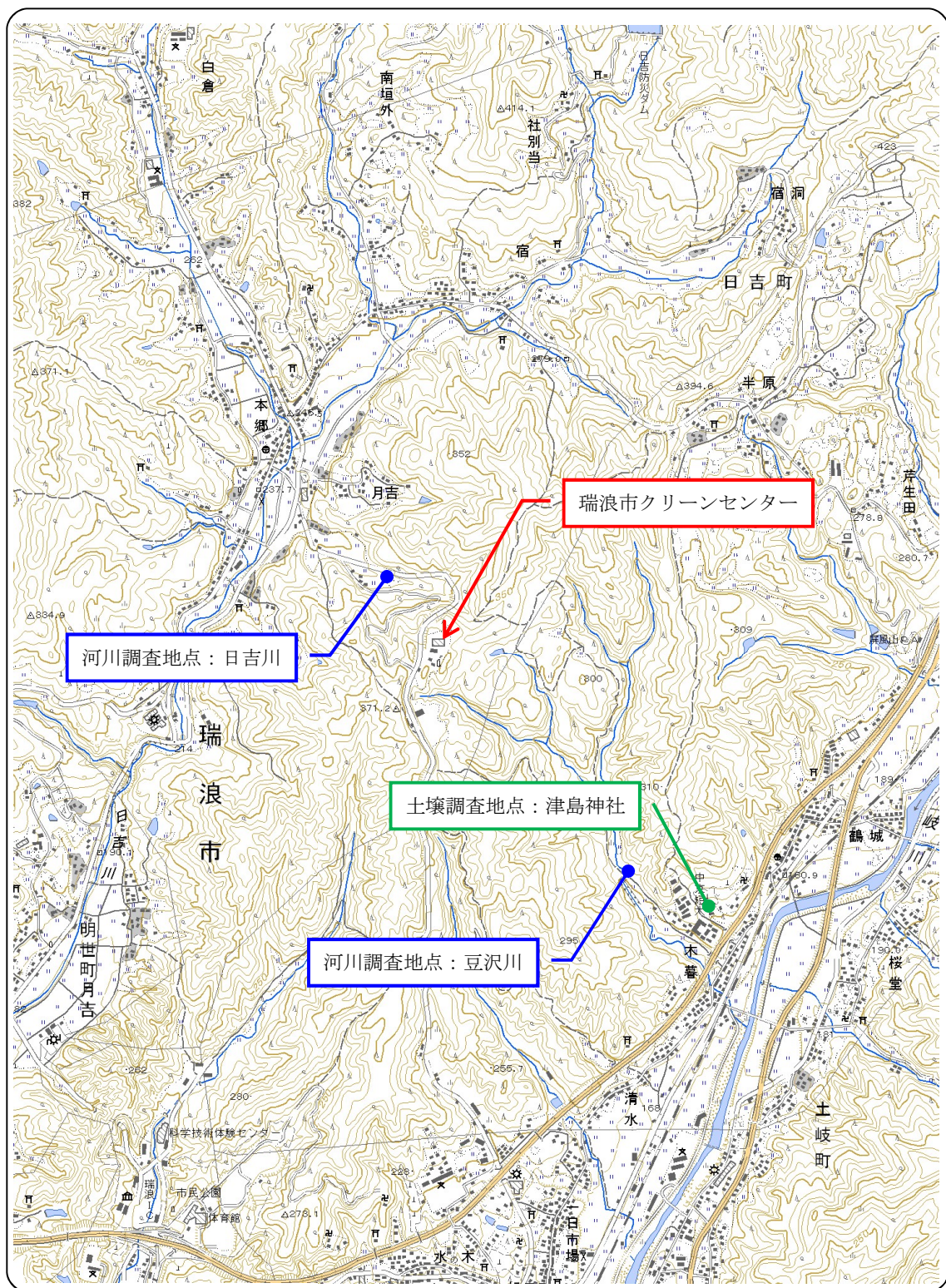


図1 調査地点図

2. 河川水質調査

表 1 河川水質調査結果

番号	項 目	令和5年10月3日		環境基準
		豆沢川①	日吉川②	
1	pH	7.3	7.3	①, ② 6.8以上8.6以下
2	BOD mg/L	1.1	0.5 未満	① 2、② 3
3	SS mg/L	18	2	① , ②25
4	DO mg/L	9.8	10	①7.5以上、②5以上
5	大腸菌数 CFU/100mL	730	130	①300、②1,000
6	全窒素 mg/L	0.71	0.18	河川は指定なし
7	全リン mg/L	0.050	0.015	河川は指定なし
8	カドミウム mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003
9	シアン	不検出	不検出	検出されないこと
10	鉛 mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.01
11	六価クロム mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.05
12	ひ素 mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.01
13	総水銀 mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005
14	アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと
15	PCB	不検出	不検出	検出されないこと
16	トリクロロエチレン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.03
17	テトラクロロエチレン mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.01
18	ジクロロメタン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.02
19	四塩化炭素 mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
20	1,2-ジクロロエタン mg/L	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004
21	1,1-ジクロロエチレン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.1
22	シス-1,2-ジクロロエチレン mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.04
23	1,1,1-トリクロロエタン mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	1
24	1,1,2-トリクロロエタン mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006
25	1,3-ジクロロプロペン mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
26	チウラム mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006
27	シマジン mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003
28	チオベンカルブ mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.02
29	ベンゼン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01
30	セレン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.01
31	ほう素 mg/L	0.02 未満	0.02	1
32	フッ素 mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.8
33	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/L	0.29	0.14	10
34	1,4-ジオキサン mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.05

注1) 1～5の項目については、日吉川及び豆沢川は環境基準の指定はないが、下流で合流する土岐川の基準値を参照した。

小里川合流前：A類型（豆沢川①）、小里川合流後：B類型（日吉川②）

2) 「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

3) シアンの定量下限値：0.1mg/L

4) アルキル水銀、PCBの定量下限値：0.0005mg/L

3. 土壌調査

表 2 土壌溶出試験結果

番号	項 目	令和5年10月3日 津島神社	環境基準
1	四塩化炭素	0.0002 未満	0.002
2	1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	0.004
3	1,1-ジクロロエチレン	0.002 未満	0.02
4	1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.04
5	1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	0.002
6	ジクロロメタン	0.002 未満	0.02
7	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 未満	1
8	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	0.006
9	ベンゼン	0.001 未満	0.01
10	トリクロロエチレン	0.001 未満	0.01
11	テトラクロロエチレン	0.0005 未満	0.01
12	カドミウム	0.0003 未満	0.01
13	鉛	0.005 未満	0.01
14	六価クロム	0.04 未満	0.05
15	シアン	不検出	検出されないこと
16	ヒ素	0.005 未満	0.01
17	総水銀	0.0005 未満	0.0005
18	アルキル水銀	不検出	検出されないこと
19	セレン	0.002 未満	0.01
20	チウラム	0.0006 未満	0.006
21	シマジン	0.0003 未満	0.003
22	チオベンカルブ	0.002 未満	0.02
23	ホウ素	0.02 未満	1
24	フッ素	0.1 未満	0.8
25	PCB	不検出	検出されないこと
26	有機リン	不検出	検出されないこと
27	1,4-ジオキサン	0.005 未満	0.05
28	クロロエチレン	0.0002 未満	0.002

注1)「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

2) シアン、有機リンの定量下限値：0.1mg/L

3) PCB、アルキル水銀の定量下限値：0.0005mg/L

表 3 土壤含有試驗結果

単位：mg/kg

番号	項 目	令和5年10月3日 津島神社	環境基準
1	ヒ素（農用地）	5	15
2	銅（農用地）	10 未満	125

令和5年度
瑞浪市クリーンセンター
法定検査業務報告書

令和6年3月



一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
GIFU RESEARCH CENTER FOR PUBLIC HEALTH

目 次

1. ごみ質分析	1
2. ばい煙測定	2
3. 作業環境測定	2
4. スラグ、飛灰固化物溶出試験	3
5. ダイオキシン類測定	4

1. ごみ質分析

表1 ごみ質分析結果

試料採取年月日			令和5年 5月1日	令和5年 8月7日	令和5年 11月16日	令和6年 2月5日	平均値
種類 （ 乾物 基準 組成）	紙・布類	(%)	41.6	38.5	38.8	50.0	42.2
	ビニール・合成樹脂・ ゴム・革皮類	(%)	51.0	37.5	31.7	28.0	37.1
	木・竹・わら類	(%)	2.2	9.7	12.9	4.0	7.2
	厨芥類	(%)	3.5	8.8	7.8	14.8	8.7
	不燃物類	(%)	0.3	0.4	0.4	2.2	0.8
	その他	(%)	1.4	5.1	8.4	1.0	4.0
単位容積重量		(kg/m ³)	90	207	198	176	168
三成分	水分	(%)	34.8	40.9	43.3	43.3	40.6
	灰分	(%)	6.0	3.6	4.3	4.7	4.7
	可燃分	(%)	59.2	55.5	52.4	52.0	54.8
低位発熱量（計算値）		(kJ/kg)	10,300	9,440	8,770	8,700	9,300
		(kcal/kg)	2,460	2,260	2,100	2,080	2,230

2. ばい煙測定

表 2 ばい煙測定結果

測 定 場 所		煙 突		煙 突		基準値
		1号	2号	1号	2号	
測 定 年 月 日		令和5年6月29日		令和6年1月11日		
ばいじん濃度	湿り排ガス量 (m ³ /h)	19,700	20,500	21,800	25,500	—
	乾き排ガス量 (m ³ /h)	16,800	17,500	18,400	21,100	—
	排ガス温度 (°C)	107	132	106	105	—
	排ガス流速 (m/s)	10.13	11.23	11.09	12.96	—
	水分量 (%)	14.9	14.5	15.5	17.1	—
	ばいじん濃度 (g/m ³)	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001 未満	—
ガス組成	「酸素12%補正值」 (g/m ³)	0.004 未満	0.004 未満	0.007	0.005 未満	0.15
	二酸化炭素濃度 (%)	2.4	2.0	2.5	2.2	—
	酸素濃度 (%)	18.6	18.7	18.7	18.9	—
	一酸化炭素濃度 (%)	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	—
有害ガス濃度	窒素濃度 (%)	79.0	79.3	78.8	78.9	—
	硫黄酸化物排出量 (m ³ /h)	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.03 未満	—
	K値	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	11.5
	塩化水素濃度 (mg/m ³)	1 未満	4	1	1	—
	「酸素12%補正值」	4 未満	16	5	8	700
	窒素酸化物濃度 (ppm)	10 未満	10 未満	12	10	—
	「酸素12%補正值」	38 未満	40 未満	47	46	250
	全水銀濃度 「酸素12%補正值」 (μg/m ³)	2.3 未満	2.4 未満	(2.5)	2.6 未満	50
	ガス状水銀濃度 (μg/m ³)	0.6 未満	0.6 未満	(0.6)	0.6 未満	—
	「酸素12%補正值」	2.3 未満	2.4 未満	(2.4)	2.6 未満	—
	粒子状水銀濃度 (μg/m ³)	0.01 未満	0.01 未満	(0.02)	0.01 未満	—
	「酸素12%補正值」	0.04 未満	0.04 未満	(0.09)	0.05 未満	—

注) 水銀濃度の () がついた数値は、検出下限値以上、定量下限値未満であることを示す。

3. 作業環境測定

表 3 作業環境測定結果

管理濃度：2.5pg-TEQ/m³

測定場所	測定年月日	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)			評価
		A測定		B測定	
		第 1 評価値	第 2 評価値		
炉 室	令和5年7月10日	0.26	0.11	0.11	第 1 管理区分
	令和6年1月30日	0.19	0.08	0.11	第 1 管理区分

4. スラグ、飛灰固化物溶出試験

表 4 スラグ溶出試験結果

試料採取年月日	令和5年 4月14日	令和5年 5月1日	令和5年 6月9日	令和5年 7月3日	令和5年 8月7日	令和5年 9月11日	基準値
水分 %	1.1	1.4	2.9	1.3	0.2	1.5	—
鉛 mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.3
試料採取年月日	令和5年 10月3日	令和5年 11月22日	令和5年 12月20日	令和6年 1月22日	令和6年 2月6日	令和6年 3月4日	基準値
水分 %	2.1	1.1	0.3	1.7	1.0	1.7	—
鉛 mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.3

表 5 飛灰固化物溶出試験結果

試料採取年月日	令和5年 4月14日	令和5年 5月1日	令和5年 6月9日	令和5年 7月3日	令和5年 8月7日	令和5年 9月11日	基準値
水分 %	24.4	26.4	24.7	27.0	23.0	25.0	—
鉛 mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.3
試料採取年月日	令和5年 10月3日	令和5年 11月22日	令和5年 12月20日	令和6年 1月22日	令和6年 2月21日	令和6年 3月4日	基準値
水分 %	22.7	25.2	29.0	24.0	24.0	22.1	—
鉛 mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.3

表6 スラグ、飛灰固化物溶出試験結果

試料採取年月日	令和5年9月11日		基準値
試料名	スラグ	飛灰固化物	
アルキル水銀	不検出	不検出	不検出
総水銀 mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005
カドミウム mg/L	0.009 未満	0.009 未満	0.09
鉛 mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.3
有機リン mg/L	0.1 未満	0.1 未満	1.0
六価クロム mg/L	0.04 未満	0.04 未満	1.5
ヒ素 mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.3
シアン mg/L	0.1 未満	0.1 未満	
セレン mg/L	0.01 未満	0.02	0.3
1,4-ジオキサン mg/L	—	0.05 未満	0.5
溶出液のpH	10.2	12.1	
水分 %	1.5	25.0	

注1) 不検出とは、定量下限値 (0.0005mg/L) 未満の意味である。

注2) —は、実施せず。

5. ダイオキシン類測定

表7 ダイオキシン類測定結果

試料名		単位	測定年月日	測定結果	基準値
排ガス	1号炉	ng-TEQ/m ³	令和5年9月22日	0.0097	5
	2号炉		令和5年11月1日	0.0019	
スラグ		ng-TEQ/g	令和5年10月3日	0.000029	3
飛灰固化物		ng-TEQ/g	令和5年10月3日	1.1	

令和5年度

不燃物最終処分場の
水質検査業務報告書

令和6年3月



一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
GIFU RESEARCH CENTER FOR PUBLIC HEALTH

目 次

1．旧不燃物最終処分場

(1) 地下水検査（9月調査）	1
(2) 地下水検査（毎月調査）	2
(3) 放流水検査（9月調査）	3
(4) 放流水検査（毎月調査）	4

2．新不燃物最終処分場

(1) 地下水検査（9月調査）	5
(2) 地下水検査（毎月調査）	6
(3) 放流水検査（9月調査）	7
(4) 放流水検査（毎月調査）	8

1. 旧不燃物最終処分場

(1) 地下水検査（9月調査）

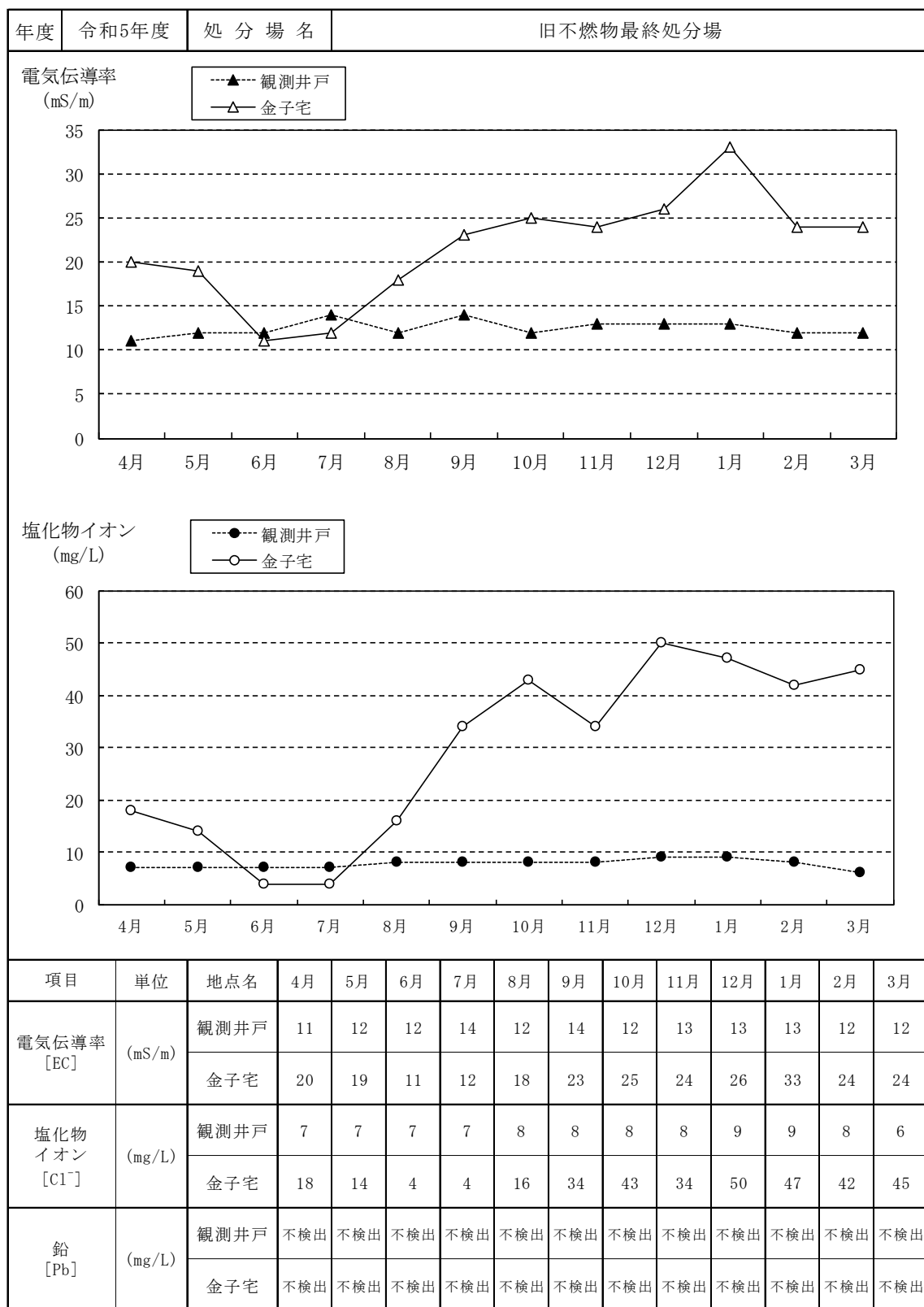
番号	項 目	令和5年9月11日		基準値
		観測井戸	金子宅	
1	ジクロロメタン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.02
2	四塩化炭素 mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
3	クロロエチレン mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
4	1,2-ジクロロエタン mg/L	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004
5	1,1-ジクロロエチレン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.1
6	1,2-ジクロロエチレン mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.04
7	1,1,1-トリクロロエタン mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	1
8	1,1,2-トリクロロエタン mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006
9	1,3-ジクロロプロペン mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
10	ベンゼン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01
11	トリクロロエチレン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01
12	テトラクロロエチレン mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.01
13	カドミウム mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003
14	鉛 mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.01
15	六価クロム mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.02
16	シアン	不検出	不検出	検出されないこと
17	ヒ素 mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.01
18	総水銀 mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005
19	アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと
20	PCB	不検出	不検出	検出されないこと
21	チウラム mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006
22	シマジン mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003
23	チオベンカルブ mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.02
24	セレン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.01
25	ほう素 mg/L	0.36	0.03	(1)
26	フッ素 mg/L	0.1	0.1	(0.8)
27	1,4-ジオキサン mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.05
28	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/L	0.01 未満	0.01	(10)
29	塩化物イオン mg/L	8	34	—
30	電気伝導率 mS/m	14	23	—
31	ダイオキシン類 pg-TEQ/L	0.018	0.050	(1)

注1) 「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

2) シアンの定量下限値：0.1mg/L、アルキル水銀、PCBの定量下限値：0.0005mg/L

3) 基準値の（ ）内は環境基準値である。

(2) 地下水検査（毎月調査）



注1) 電気伝導率及び塩化物イオンには基準値は設定されていません。

2) 不検出とは定量下限値未満の意味である。鉛の定量下限値：0.005mg/L

(3) 放流水検査（9月調査）

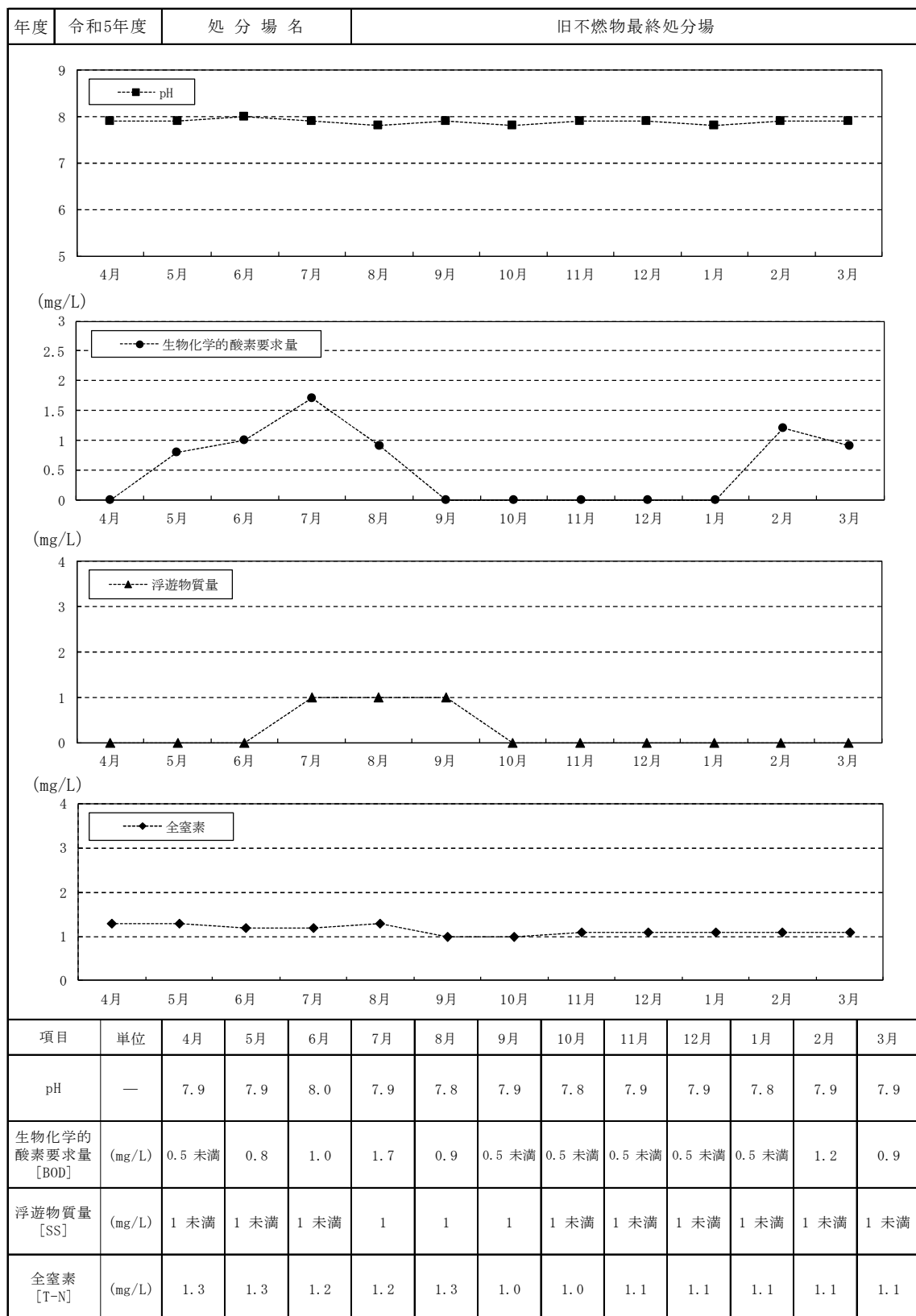
番号	項 目	令和5年9月11日 旧不燃物最終処分場		基準値
1	pH		7.9	—
2	生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	0.5 未満	—
3	浮遊物質（SS）	mg/L	1	—
4	大腸菌群数	個/cm ³	30 未満	3,000
5	全窒素	mg/L	1.0	120
6	全リン	mg/L	0.015	16
7	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	0.5 未満	5
8	フェノール	mg/L	0.01 未満	5
9	銅	mg/L	0.01 未満	3
10	亜鉛	mg/L	0.02 未満	2
11	溶解性鉄	mg/L	0.02 未満	10
12	溶解性マンガン	mg/L	0.02 未満	10
13	全クロム	mg/L	0.02 未満	2
14	フッ素	mg/L	0.1	15
15	カドミウム	mg/L	0.003 未満	0.03
16	鉛	mg/L	0.01 未満	0.1
17	六価クロム	mg/L	0.04 未満	0.5
18	シアン	mg/L	0.1 未満	1
19	有機リン	mg/L	0.1 未満	1
20	ヒ素	mg/L	0.01 未満	0.1
21	総水銀	mg/L	0.0005 未満	0.005
22	アルキル水銀		不検出	検出されないこと
23	PCB	mg/L	0.0005 未満	0.003
24	トリクロロエチレン	mg/L	0.01 未満	0.1
25	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01 未満	0.1
26	ジクロロメタン	mg/L	0.01 未満	0.2
27	四塩化炭素	mg/L	0.001 未満	0.02
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001 未満	0.04
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01 未満	1
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.01 未満	0.4
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1 未満	3
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001 未満	0.06
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001 未満	0.02
34	ベンゼン	mg/L	0.01 未満	0.1
35	チウラム	mg/L	0.006 未満	0.06
36	シマジン	mg/L	0.003 未満	0.03
37	チオベンカルブ	mg/L	0.02 未満	0.2
38	セレン	mg/L	0.01 未満	0.1
39	ほう素	mg/L	0.36	50
40	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.80	200
41	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05 未満	0.5
42	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.0019	10

注1) 「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

2) アルキル水銀の定量下限値：0.0005mg/L

3) ダイオキシン類の基準値は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

(4) 放流水検査（毎月調査）



注) 定量下限値未満の値については、0として扱いグラフを作成した。

2. 新不燃物最終処分場

(1) 地下水検査（9月調査）

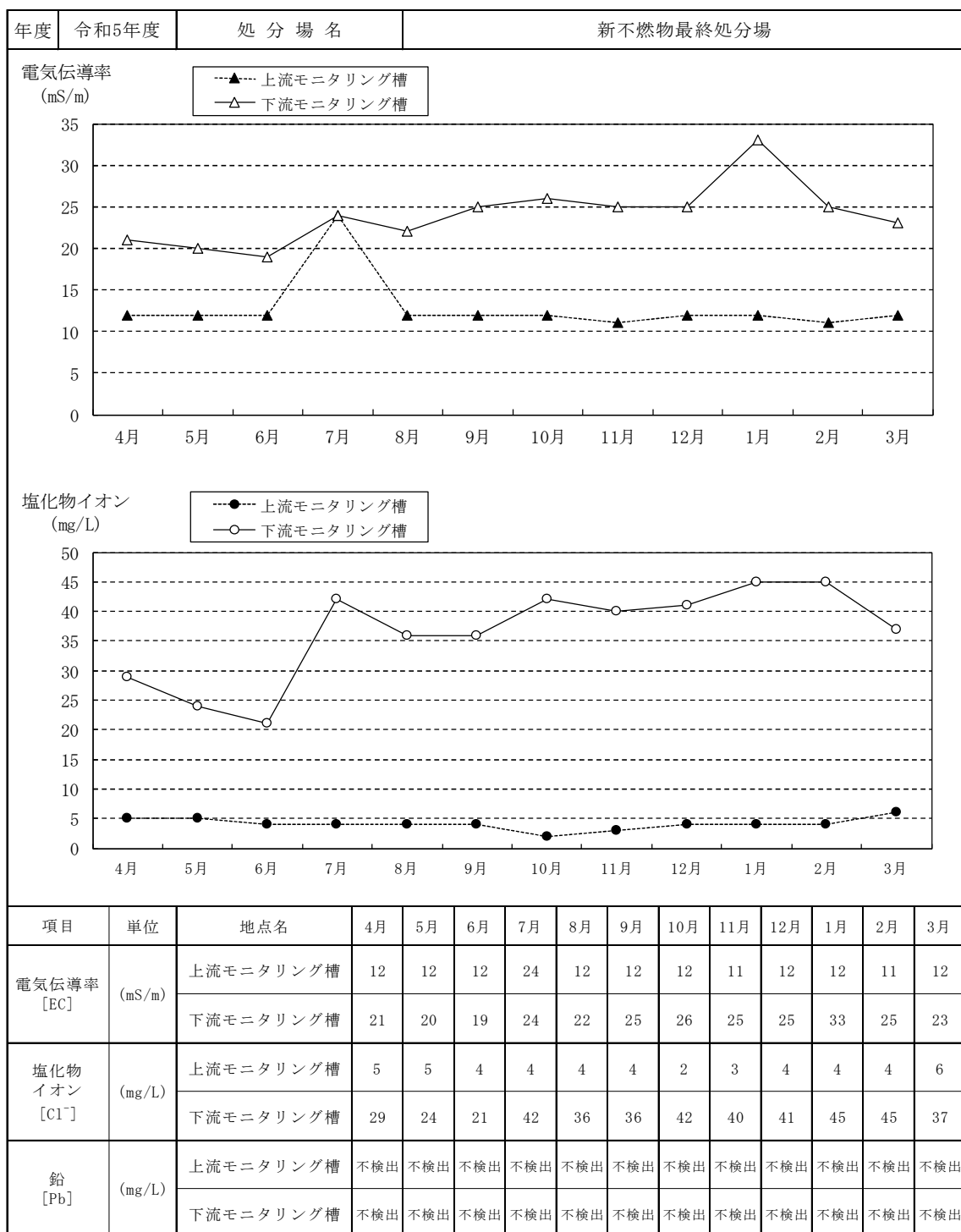
番号	項 目	令和5年9月11日		基準値
		上流モニタリング槽	下流モニタリング槽	
1	ジクロロメタン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.02
2	四塩化炭素 mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
3	クロロエチレン mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
4	1,2-ジクロロエタン mg/L	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004
5	1,1-ジクロロエチレン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.1
6	1,2-ジクロロエチレン mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.04
7	1,1,1-トリクロロエタン mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	1
8	1,1,2-トリクロロエタン mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006
9	1,3-ジクロロプロペン mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002
10	ベンゼン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01
11	トリクロロエチレン mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01
12	テトラクロロエチレン mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.01
13	カドミウム mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003
14	鉛 mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.01
15	六価クロム mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.02
16	シアン	不検出	不検出	検出されないこと
17	ヒ素 mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.01
18	総水銀 mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005
19	アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと
20	PCB	不検出	不検出	検出されないこと
21	チウラム mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006
22	シマジン mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003
23	チオベンカルブ mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.02
24	セレン mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.01
25	ほう素 mg/L	0.02	0.02 未満	(1)
26	フッ素 mg/L	0.1 未満	0.1 未満	(0.8)
27	1,4-ジオキサン mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.05
28	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/L	0.70	0.44	(10)
29	ダイオキシン類 pg-TEQ/L	0.013	0.013	(1)

注1)「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

2) シアンの定量下限値：0.1mg/L、アルキル水銀、PCBの定量下限値：0.0005mg/L

3) 基準値の（ ）内は、環境基準値を記載した。

(2) 地下水検査（毎月調査）



注1) 電気伝導率及び塩化物イオンには基準値は設定されていません。

注2) 不検出とは定量下限値未満の意味である。鉛の定量下限値：0.005mg/L

(3) 放流水検査 (9 月調査)

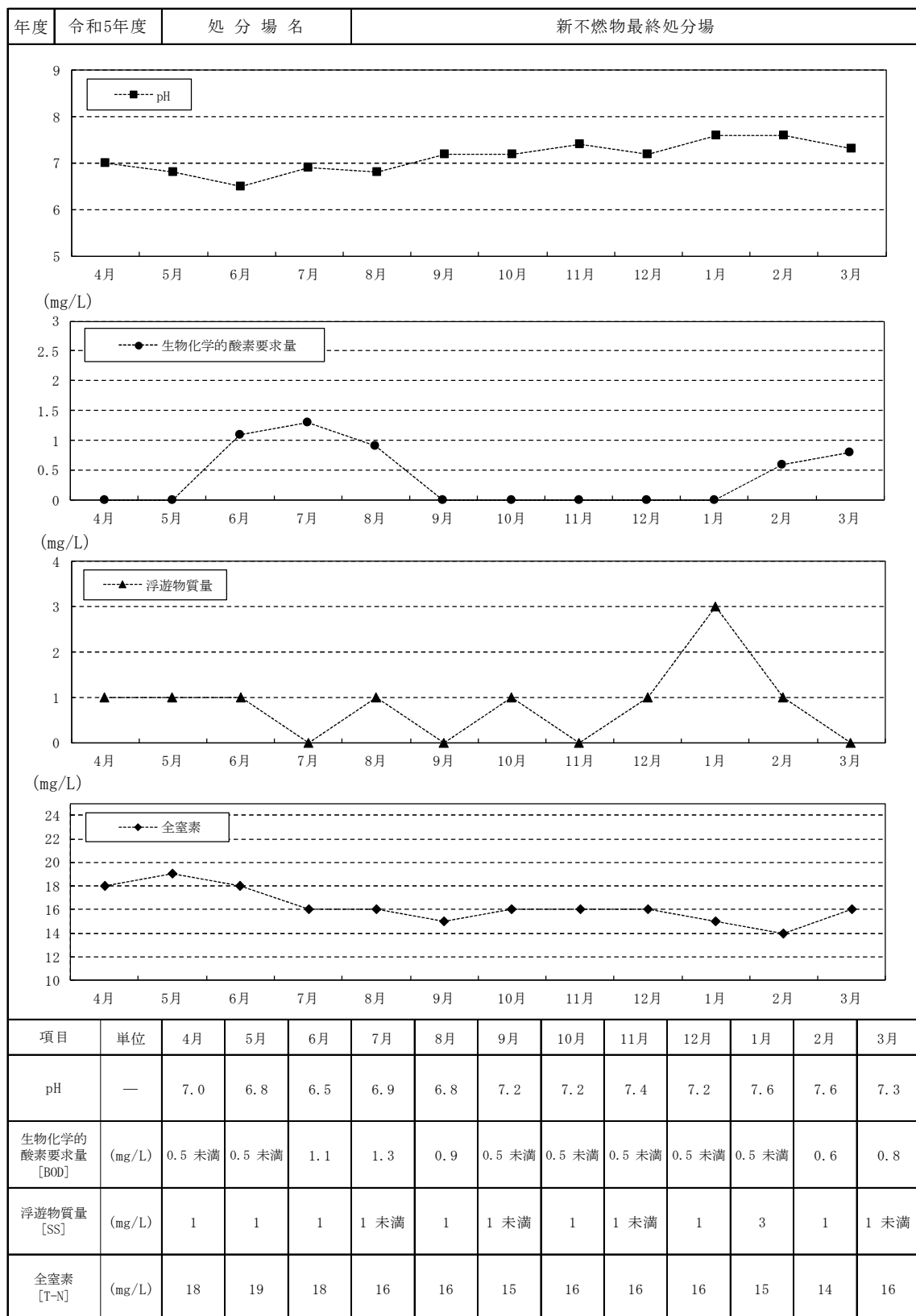
番号	項 目	令和5年9月11日	基準値
		新不燃物最終処分場	
1	カドミウム mg/L	0.011	0.03
2	鉛 mg/L	0.01 未満	0.1
3	六価クロム mg/L	0.04 未満	0.5
4	シアン mg/L	0.1 未満	1
5	有機リン mg/L	0.1 未満	1
6	ヒ素 mg/L	0.01 未満	0.1
7	総水銀 mg/L	0.0005 未満	0.005
8	アルキル水銀	不検出	検出されないこと
9	PCB mg/L	0.0005 未満	0.003
10	n-ヘキサン抽出物質 mg/L	0.5 未満	5
11	フェノール mg/L	0.01 未満	5
12	銅 mg/L	0.02	3
13	亜鉛 mg/L	0.36	2
14	溶解性鉄 mg/L	0.02 未満	10
15	溶解性マンガン mg/L	0.02 未満	10
16	全クロム mg/L	0.02 未満	2
17	フッ素 mg/L	0.3	15
18	全窒素 mg/L	15	120
19	全リン mg/L	0.031	16
20	トリクロロエチレン mg/L	0.01 未満	0.1
21	テトラクロロエチレン mg/L	0.01 未満	0.1
22	ジクロロメタン mg/L	0.01 未満	0.2
23	四塩化炭素 mg/L	0.001 未満	0.02
24	1,2-ジクロロエタン mg/L	0.001 未満	0.04
25	1,1-ジクロロエチレン mg/L	0.01 未満	1
26	シス-1,2-ジクロロエチレン mg/L	0.01 未満	0.4
27	1,1,1-トリクロロエタン mg/L	0.1 未満	3
28	1,1,2-トリクロロエタン mg/L	0.001 未満	0.06
29	1,3-ジクロロプロペン mg/L	0.001 未満	0.02
30	ベンゼン mg/L	0.01 未満	0.1
31	チウラム mg/L	0.006 未満	0.06
32	シマジン mg/L	0.003 未満	0.03
33	チオベンカルブ mg/L	0.02 未満	0.2
34	セレン mg/L	0.01 未満	0.1
35	ほう素 mg/L	0.56	50
36	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/L	12	200
37	大腸菌群数 個/cm ³	30 未満	3000
38	1,4-ジオキサン mg/L	0.05 未満	0.5
39	ダイオキシン類 pg-TEQ/L	0.000042	10

注1)「検出されないこと」とは、測定方法の定量下限値を下回ることをいう。

2) アルキル水銀 定量下限値：0.0005mg/L

3) ダイオキシン類の基準値は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

(4) 放流水検査（毎月調査）



注) 定量下限値未満の値については、0として扱いグラフを作成した。